

昭和五十二年十二月二十七日提出
質問 第四号

沖縄の伝統芸能劇場建設に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年十二月二十七日

提出者 瀬長亀次郎

衆議院議長 保利 茂 殿

沖縄の伝統芸能劇場建設に関する質問主意書

重要無形文化財に指定されている「組踊」をはじめ沖縄の伝統芸能の保存、継承策について、私は昭和五十年五月二十二日の衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会で、植木総理府総務長官(当時)にその見解をただしたが、長官はその際、沖縄の伝統芸能は「単に沖縄の宝であるばかりでなく、日本全体の宝」であると答弁されたのである。

そこで私は、この「日本の宝である」沖縄の伝統芸能の保存、継承、発展についての対策について質問したい。

一 現在、国立能楽堂(仮称)や国立文楽劇場(仮称)の設立準備が進められていることをみても、沖縄の伝統芸能の保存、継承、発展のためには、なによりも常設の専門劇場の建設が必要であると考ええる。

これについては、最近、「琉球伝統芸能演舞場」（仮称）建設促進委員会から強い要請が出されているところである。

国は、能、文楽と同様、沖縄の伝統芸能劇場建設に特段の措置をとる必要があると思うが、どうか。

二 当面、昭和五十三年度中に、劇場建設のための調査費の支出等何らかの措置を講ずべきであると思うが、政府の見解を伺いたい。

右質問する。